

# おおさかニュース

第529号

2021年8月25日発行号

発行：長崎県大阪事務所

TEL 06-6341-0012

<第2・第4水曜日に発行しています>

大阪事務所のある大阪駅前第1ビル

## 長崎県「緊急事態宣言」発令について

※8/27(金)から長崎市・佐世保市に「まん延防止等重点措置」適用を予定

長崎県では、8月19日(木)、県下の感染段階をステージ5(最高レベル)に引き上げ、**県下全域に県独自の緊急事態宣言が発令**されました。(19日、県内過去最高**114**人)

## 長崎県 緊急事態宣言

(8月19日から9月12日まで)

これまでにない規模・速度で感染が拡大  
一人ひとりが強い危機感を持って行動を

## 以下、宣言に伴う要請事項

- ・ **県外との往来自粛** ・ **外出自粛** ・ **家族以外との会食自粛**
- ・ **飲食店への営業時間短縮** ・ **全国大会等(予選を含む)への参加や準備を除き、部活動は中止** など

※長崎県のコロナ情報については長崎県庁HPをご覧ください。  
掲載ページはこちら。「長崎県 コロナ」で検索、又は、QR  
コードを読み取りください。

